

令和7年3月27日 資 料 送 付

# 職員の懲戒処分について

## 1 事案の概要

精神医療センター主任看護師(63歳・女性)は、令和6年5月3日に、自傷行為を繰り返す患者の看護を行う過程で、「何故、自分の身体を傷つけるのか。そんなに(自傷)したければ、山奥ですればいい」「特攻隊、ウクライナに行ってきな」などと発言し、暴言による心理的虐待を行った。

## 2 処分内容

停職(1カ月)

## 3 処分年月日

令和7年3月27日

## 4 監督責任

厳重注意 1名(所長) 所属長指導 2名(副院長兼看護局長、看護科長)

## 5 その他

本件については、令和6年5月9日に、精神医療センターが記者発表を行った事案(「職員による患者への虐待と思われる事案の発生について」)における、虐待を行った職員に対し、懲戒処分を行ったもの

(問合せ先)

地方独立行政法人神奈川県立病院機構本部事務局 人事部長 大塚 電 話 045-651-1243 (直通) 77クシミリ 045-651-1235